

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務				款	3	項	2	目	1	事業	4	整理番号	84		
担当部課名	区民生活部課税課				係名	税務管理係			連絡先電話番号	1202			昨年度整理番号	86		
(平成23年度担当部課名)				区民生活部課税課				予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	29	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区税条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内で軽自動車等を所有している個人又は法人、製造たばこ卸売販売業者等				活動指標名(式)		(1) 軽自税の調定件数(現年課税分+滞納繰越分) (2) 原付等の登録・廃車件数(課税課+区民事務所)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○原付等の標識交付及び原付・軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収を行う。 ○たばこの区内小売業者への売り渡し分について、たばこ税の申告納付事務を行う。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)		軽自動車税の収納率		算定式・指標の説明等		現年課税分									
	成果指標名(2)		原付等標識返納率		算定式・指標の説明等		100%-弁償金件数÷廃車件数									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	件	61,572	59,236	59,735	57,398	57,971	56,445	101.0						
	活動指標(2)	②	件	7,624	7,134	7,441	7,218	6,837	6,633	94.7						
	成果指標(1)	③	%	93.9	94.4	94.0	94.0	94.0	98.0	100.0						
	成果指標(2)	④	%	91.7	95.0	94.0	95.0	94.0	92.0	98.9						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,836	10,332	8,397	9,511	8,888	20,554	23年度予算執行率%		93.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	5,690	7,655	6,004	6,556	6,280	17,895							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	40,843	41,032	41,032	40,940	40,940					40,940		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,234	2,360	2,360	2,464	2,464					2,464		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	50,913	53,724	51,789	52,915	52,292	63,958							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	827	907	867	922	902	1,133							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	70	64	46	0	0					0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0		
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	70	64	46	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	50,843	53,660	51,743	52,915	52,292	63,958							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0								

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 84

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電話催告業務委託(納付センター)			
		納税通知書等印刷			2,019
		納税通知書等郵送			3,829
		軽自動車封入封緘業務委託			402
		その他(ナンバープレート購入ほか)			638
	(2) 事業実績	滞納整理については、納付センターへの事務委託を行っています。納税者の利便を図るため、コンビニ収納、モバイルレジを導入しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	軽自動車税の収納率(現年課税分) 平成21年度 93.9% 平成22年度 94.1% 平成23年度 94.1%	たばこの売り上げ本数 平成21年度 781,450千本 平成22年度 741,461千本 平成23年度 684,005千本
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	軽自動車税は4月1日現在の所有者に課されますが、4・5月に廃車手続をした原付等の納税義務者から「自動車税」と同じ月割制度による還付がないことに対する苦情があります。	
	今後の予測	軽自動車税の現年課税分は、ここ数年は約1億3千万円(調定額)から大きな変動はなく、今後も大きな変化は無いと予測されます。たばこ税については、大幅な増税が行われ、一時的に税収が落ち込みましたが、その後、回復して平成23年度は増収になりました。今後については、健康志向の高まりから、税収の横ばいが予測されます。	
	評価と課題	車検制度のある軽四輪等についての収納率(約98%)と高いが、原付の収納率(約89%)は相対的に低いいため、納付センターのより一層の活用等を行い収納率の向上を図ります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	軽自動車税の収納率を高めるためには、納税意識の啓発が必要になります。特に収納率の低い原付については、転居に伴う定置場変更の手続きを徹底化、納税通知書の返戻分の住所調査、納付センターの活用等を通して、収納率の向上を図ります。		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 85

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		「杉並区統計書」作成	200	冊	503
		統計調査支援システム住宅地図データ作成			307
		統計調査支援システム賃借料			282
		統計調査支援システム保守委託			263
		その他（経済センサス調査区データ更新 ほか）			463
	(2) 事業実績	国勢調査や経済センサス-基礎調査など各種統計調査の結果や、官公署等が公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて、21項目・269表からなる「杉並区統計書」を作成しました。「杉並区統計書」は、図書館や行政機関等に配布したほか、杉並区公式ホームページに掲載するなど広く区民に公開しています。また、平成24年経済センサス-活動調査実施のために、統計調査支援システムの住宅地図や調査区データの更新を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「杉並区統計書」は平成24年度版で39回目の発行になります。その間、掲載項目を時代に合うように取捨選択することで、区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。区財政の厳しさが増す中で、平成13年には発行部数の削減をしましたが、平成14年からは杉並区公式ホームページに「杉並区統計書」の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民からの要望により、平成14年から「杉並区統計書」を杉並区公式ホームページに掲載しています。統計書はホームページからダウンロードが可能で、データ加工が容易なエクセル形式にしています。
	今後の予測	今後は、紙媒体以上に、電子データとしての利用が拡大していくことが予測されるので、ホームページへの掲載に加えて、CD-ROMなど電子媒体での統計書の発行についても検討していきます。
	評価と課題	杉並区統計書は、閲覧用として図書館や区民事務所等の行政機関に配布しているほか、杉並区公式ホームページに公開しているため、広く区民に利用されています。今後は、インターネットなど電子媒体での利用がますます進んでいくと予想されるため、グラフや図の活用など可視化を進め、より見やすく利用しやすい統計書の作成を目指します。また、社会情勢の変化に伴い、区民にとって必要な統計も変化していくことが予想されるため、時代に適合した統計資料を新規掲載するなど、統計書の掲載項目の見直しにも取り組みます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		「杉並区統計書」に掲載する統計資料については、データの経年蓄積による分析が必要なことから、継続的に収集・掲載していきますが、必要な場合には新規項目を掲載するなど、改善を図ります。また、データの経年変化を図やグラフを使ってわかりやすく説明するなど、統計資料の可視化に努めて、区民への情報提供を進めます。インターネットの使用環境が整わない利用者も多いので、「杉並区統計書」の紙媒体での発行は現状どおりとし、図書館での閲覧などを通して区民に広く統計情報を提供していきます。				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		各種統計調査		款	3	項	3	目	1	事業	2	整理番号	86	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	88		
(平成23年度担当部課名)		区民生活部管理課					予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 統計法 (2) 統計法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施します。					活動指標名(式)		(1) 年間予定事業実施回数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国の基幹統計調査(法定受託事務)など各種統計調査を実施している。 ○調査活動は、①調査員・指導員の推薦 ②事務打合せ会(説明会)の開催 ③調査員による実地調査 ④調査票の回収・審査 ⑤調査票の提出 という流れで行っている。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績	計画(目標値)		実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	回	7	4	4	5		5	8	100.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	22,624	1,728	1,093	31,706		19,607	10,393	23年度予算執行率% 61.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0		0	0	特記事項 ○23年度は、経済センサス-活動調査を実施したため、事業費が前年度より大幅に増加したが、24年度はそれほど大規模な調査がないので、事業費は少なくて済む予定 ○23年度予算の執行残は、調査員が一人で複数の調査区を担当したことにより、経済センサス-活動調査の調査員の人数が、当初予算の計画人数よりかなり少なくて済んだことによる(計画 360人、実績 251人)			
	(内)委託費	⑦	千円	1,250	144	57	1,148		295	1,471				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.33   2.67	1.00   1.00	1.00   1.00	6.00   3.00		5.13   3.00	5.80   2.20				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	56,204	8,920	8,920	53,400		45,657		51,620		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	7,457	2,950	2,950	9,240		9,240		6,776		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	86,285	13,598	12,963	94,346		74,504	68,789				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	12,326,429	3,399,500	3,240,750	18,869,200		14,900,800	8,598,625				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0		0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円	22,624	1,728	1,093	31,706		19,607		10,393		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0		0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0		0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	22,624	1,728	1,093	31,706		19,607	10,393				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	63,661	11,870	11,870	62,640		54,897	58,396				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 86

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1) 主な取組み	平成24年経済センサス-活動調査	17,709	事業所	19,013
			学校基本調査	75	校	66
			商業動態統計調査	20	事業所	383
			統計調査員確保	537	人	145
			その他 ( )			0
(2) 事業実績	<p>「平成24年経済センサス-活動調査」(2月実施)は、区内の全事業所を対象とした大規模な調査でしたが、調査員の選定、用品の発送等の準備から、実地調査の実施、調査票の回収・審査まで、順調に調査事務を遂行することができました。また、学校基本調査、商業動態統計調査などその他の基幹統計調査についても、円滑に実施できました。</p> <p>経済センサス-活動調査にあわせて、広報等で広く調査員を募集し、23年度は48名の新規登録者がありました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>統計法は、平成19年に全面改正(全面施行は平成21年4月)されました。改正の主な内容は、①公的統計の体系的整備②統計データの利用促進と秘密の保護③統計委員会の設置④統計調査の民間委託の推進⑤統計情報の多様かつ高度な利用の5点です。</p> <p>「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス-基礎調査」が実施されました。</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>調査対象の区民や事業者からは、調査の件数・項目が多いことや、調査に協力しても直接のメリットが感じられないことへの苦情・要望があります。</p> <p>「平成24年経済センサス-活動調査」については、多くの事業所から、「調査の実施時期(2月)が悪く、決算前なので経理状況については答えられない」等の苦情がありました。</p>
	今後の予測	<p>個人情報に対する意識の高まり等により、調査環境はますます厳しくなっていくと思われまます。また、今後は、オンライン調査のさらなる導入など、新たな調査手法への対応が必要です。</p>
評価と課題		<p>「平成24年経済センサス-活動調査」(2月実施)を始めとする各種統計調査については、すべて適正かつ円滑に実施することができました。しかし、個人情報に対する意識の高まり等、調査環境の変化に伴い、調査員調査の実施が年々困難になってきており、統計調査に対する理解と協力を得ることが益々重要な課題になっています。国や都に対して、広報の強化や調査方法の抜本的な見直しを要望するとともに、不用品の廃棄処分における業務委託の積極的な活用など、事務の効率化を図っていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
<p>統計係で行う各種統計調査は、国が実施する基幹統計調査がほとんどです。その中で、限られた事務費をいかに有効に活用し、統計調査を円滑に実施するかが重要になってきます。今まで以上に事務改善を進めるとともに、調査用品の配送や不用品の廃棄処分など、委託可能な業務は積極的に委託することによって、業務の効率化を図ります。</p> <p>また、個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に統計調査を実施するためには、区民や事業者の理解と協力が必要です。そのために、統計調査の意義や各種施策への具体的な活用例等を、広報すぎなみ、杉並区公式ホームページ等を活用して広報し、区民や事業者の理解を得ていきます。また、研修会や説明会の場で調査員に良好な接客態度を身に付けてもらい、なるべく調査対象にご協力いただけるようにしていきます。</p>						

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	戸籍事務	款	3	項	4	目	1	事業	1	整理番号	87	
担当部課名	区民生活部区民課	係名	戸籍係			連絡先電話番号	2164			昨年度整理番号	90	
(平成23年度担当部課名)		区民生活部区民課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 戸籍法、同施行規則					
	日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人						等 (2) 杉並区戸籍事務取扱規程					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。						(1) 届出件数						
						(2) 発行件数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標					※(代)=適当な指標がない場合の代替指標	
○戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。						成果指標名(1) (代)届出件数						
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2) (代)証明発行件数						
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	29,144	29,000	29,058	29,000	28,994	29,000	100.0			
	活動指標(2)	② 件	215,346	215,000	219,405	219,000	224,101	224,000	102.3			
	成果指標(1)	③ 件	29,144	29,000	29,058	29,000	28,994	29,000	100.0			
	成果指標(2)	④ 件	215,346	215,000	219,405	219,000	224,101	224,000	102.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	280,155	69,930	66,132	90,788	80,457	71,876	23年度予算執行率% 88.6			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○23年度より、事務事業「人口動態統計調査」を本事業に組み入れる。			
	(内)委託費	⑦ 千円	244,201	40,444	39,386	47,525	41,003	42,901				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	43.68 10.45	41.70 5.38	42.68 5.34	42.99 5.69	43.41 5.69	43.56 6.54				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	387,835	371,964	380,706	382,611	386,349	387,684			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	29,187	15,871	15,753	17,525	17,525	20,143			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	697,177	457,765	462,591	490,924	484,331	479,703				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	23,922	15,785	15,920	16,928	16,705	16,541				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	79,014	72,029	79,444	79,014	78,640	79,441			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	408	432	408				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	79,014	72,029	79,444	79,422	79,072	79,849				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	618,163	385,736	383,147	411,502	405,259	399,854				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	11.3	15.7	17.2	16.1	16.2	16.6					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 87

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		戸籍システム運用経費			
		戸籍関係証明書郵送業務委託			16,758
		事務機器の維持管理			19,844
		その他（アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか）			13,430
	(2) 事業実績	平成21年度に戸籍システムの全面稼働を実現しました。平成22年度は、システム操作の習熟度を上げることにより、さらに戸籍届出に関する入力作業及び戸籍関係証明書の交付事務の効率化が図られました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。涉外関係届出の増加。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	(1) 届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2) 届出受理後の謄抄本の即日発行。(3) 証明発行窓口の時間延長。など
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連の証明発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続くと思われます。
	評価と課題	平成22年度は全面稼働した戸籍システムの習熟度を増すために、職員研修(OJT)を行うとともに、事務処理手順を電算化に対応したものにするため、見直しを行い、平成23年度は、課全体での職員研修の充実させるとともに、事務処理手順が常に最新の状態であるように更新作業を続けてきました。今後の課題としては、基本的な事務処理手順の更なる内容の充実、及び複雑な事案や稀な事案を継承するためのマニュアル整備を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
涉外関連の届出や養子縁組、離縁の届出など法令関係が複雑なものや、過去に例のないレアな事案が増える傾向にあります。そんな状況の中、職員の異動年限の短縮により、戸籍係員としてのノウハウの習得、継承が困難な事態が生じております。これを改善するために、研修の充実による早期人材育成、マニュアルの整備によりノウハウの習得、継承がスムーズに行えるように、毎日行っている朝のミーティングでの連絡事項の周知徹底及び毎月定期的に行っている勉強会によって、常にスキルアップを意識して業務を遂行しています。						

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住民基本台帳事務		款	3	項	4	目	2	事業	1	整理番号	88	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	92			
(平成23年度担当部課名)				区民生活部区民課				予算事業区分	既定事業					
事業開始		昭和	▼	年度										<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他		根拠法令等		(1) 住民基本台帳法 (2) 住民基本台帳法施行令						
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図ります。 ○届出、申請等における区民の利便性向上を図ります。		活動指標名(式)		(1)		住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。 ○セキュリティ管理手順を定めるなど、区民のプライバシー保護を最優先に考慮した事務を進める。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 算定式・指標の説明等 平成23年度取扱件数(平成24年3月31日累計) 成果指標名(2) (代)住民異動処理件数 算定式・指標の説明等 平成23年度取扱件数(平成24年3月31日累計)						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	① 件	405,063	460,000	403,373	460,000	399,287	460,000	86.8					
	活動指標(2)	② 件	148,502	154,000	143,986	153,000	141,946	149,360	92.8					
	成果指標(1)	③ 件	405,063	460,000	403,373	460,000	399,287	460,000	86.8					
	成果指標(2)	④ 件	148,502	154,000	143,986	163,000	141,946	149,360	87.1					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	133,774	139,139	125,747	349,871	327,863	284,201	23年度予算執行率% 93.7					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	63,491	65,140	61,772	287,314	266,840	219,903	＜前年度事業費からの減理由＞平成24年7月の住基法改正に対応するための新住基システム等の開発を行う事務処理委託は最終段階となるので前年度に比べて減となっています。					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	71.65 11.30	75.63 12.06	71.92 11.54	72.89 12.04	70.85 12.04	73.15 12.84						
	人件費	⑨ 千円	636,180	674,620	641,526	648,721	630,565	651,035						
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	31,561	35,577	34,043	37,083	37,083	39,547						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	801,515	849,336	801,316	1,035,675	995,511	974,783						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,979	1,846	1,987	2,251	2,493	2,119						
	財源	⑬ 千円	83,893	85,423	81,591	83,861	79,935	83,524						
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮ 千円	760	760	758	754	759	746							
その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	84,653	86,183	82,349	84,615	80,694	84,270							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	716,862	763,153	718,967	951,060	914,817	890,513							
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲ %	10.5	10.1	10.2	8.1	8.0	8.6							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 88

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		住民基本台帳記録管理			9,365
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			35,800
		住民票の写し等証明書の交付			16,090
		自動交付機による証明書交付			91,501
		その他 ( 住民基本台帳法改正 ほか )			175,107
	(2) 事業実績	住民基本台帳事務の実績は、人口528,706人、世帯数293,043世帯、転入届・転出届・転居届・世帯変更届・住民票職権記載等142,592件、住基カード交付申請6,248件、住民票の写しの交付・閲覧355,107件です。 「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)」をうけ、日曜日の本庁窓口(区民課)を平成23年9月末で終了し、土曜窓口開設時間の見直し(9時からの開庁)を行いました。また、区民課窓口等のあり方について9回に渡り検討しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	○証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上(平成13年4月～) ○本庁土日開庁に伴う窓口開設時間の拡充(平成20年9月～)、費用対効果の観点から見直しを行い本庁日曜日を閉庁(平成23年10月～) ○住民基本台帳ネットワークへの接続(平成21年1月～)、窓口を本庁のほか、区民事務所4箇所に拡大(平成21年10月～)	○本庁土日開庁で住民の利便性が向上しましたが、22年度の事業仕分けにおいて、費用対効果の観点から見直しが必要であるとの指摘がありました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成24年7月9日から改正住民基本台帳法の施行及び外国人登録法の廃止により、外国人住民の方も本事務事業の対象者となります。これにより、平成24年度の住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民異動処理件数のいずれも増加すると予測します。また、証明書自動交付機の利用が可能になり、外国人住民の利便性が向上します。
	今後の予測	居住関係を公証し、区各種事務の基礎データとなる住民基本台帳事務は、正確かつ統一的に行われています。 平成24年7月に改正住民基本台帳法が施行され、さらに平成25年度には、外国人住民についても住基ネット業務の対象となります。引き続き、正確かつ統一的な事業の実施が行われるよう、万全の準備をする必要があります。 また、個人情報を大量に扱う業務のため、現在実施されているセキュリティ管理手順を維持向上させていくことが必須課題です。
	評価と課題	(この欄は上記の事業内容欄と重複するため、この表では省略されています)

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	○平成25年7月より、外国人住民が住基ネット業務の対象となることから、事務種別・事務量が拡大します。それに伴い事務処理体制・事務処理手順の変更・改善も必要となり、拡大する事務処理部分については新たな経費が必要となります。また、改正住民基本台帳法施行に向けた、ホストコンピュータ及び証明書自動交付機のシステム改修、外国人住民事務の処理方法について、具体的に作業を進めます。 ○平成26年度から実施予定の「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」の導入について、今後の大きな検討課題となっています。		

特記事項	内容
	(この欄は空欄です)

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		印鑑登録事務		款	3	項	4	目	2	事業	2	整理番号	89	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	93			
(平成23年度担当部課名)		区民生活部区民課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区印鑑条例、同規則 法令等 (2) 杉並区事務手数料条例						
	印鑑登録者													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し、証明書を交付します。						活動指標名(式) (1) 印鑑登録件数 (2) 印鑑登録証明書交付件数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。 ○印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)印鑑登録件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)印鑑登録証明書交付件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 件	25,729	29,000	26,272	29,000	25,760	29,300	88.8					
	活動指標(2)	② 件	213,210	270,000	209,472	270,000	205,437	272,000	76.1					
	成果指標(1)	③ 件	25,729	29,000	26,272	29,000	25,760	29,300	88.8					
	成果指標(2)	④ 件	213,210	270,000	209,472	270,000	205,437	272,000	76.1					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	4,427	5,613	4,504	4,973	4,159	4,992	23年度予算執行率% 83.6					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0			特記事項 <執行残の理由> 平成24年度の住基法改正に伴い様式を変更する可能性があるため、申請書の増刷時期を平成24年度にずらしたので印刷費の残が生じました。 <指標の24年度計画についての増理由> 平成24年7月に、事務事業名「外国人登録事務」の対象者である外国人住民の一部が本事務事業に移行するため、増としました。			
	(内)委託費	⑦ 千円	687	688	672	688	688	688	688					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	33.98   3.25	32.19   4.56	33.54   4.12	33.14   4.27	33.14   4.27	33.54   4.62						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	301,708	287,135	299,177	294,946	294,946	298,506					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	9,077	13,452	12,154	13,152	13,152	14,230					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	315,212	306,200	315,835	313,071	312,257	317,728						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	12,251	10,559	12,022	10,796	12,122	10,844						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	48,318	51,134	47,049	48,317	45,829	47,892					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	48,318	51,134	47,049	48,317	45,829	47,892						
差引:一般財源⑰-⑬	⑱ 千円	266,894	255,066	268,786	264,754	266,428	269,836							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	15.3	16.7	14.9	15.4	14.7	15.1							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 89

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		印鑑登録証カード等作成			
		印鑑登録申請書等印刷費			1,582
		インプリンター購入、修理費			25
		郵送費			688
		その他(消耗品購入 ほか)			352
	(2) 事業実績	<p>○印鑑登録件数:21年度 25,729件、22年度 26,272件、23年度 25,760件で、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>○印鑑登録証明書交付件数:21年度 213,210件、22年度 209,472件、23年度 205,437件で、僅かながら減少傾向にあります。</p> <p>○証明書自動交付機による印鑑登録証明書交付件数は、全交付件数の約80%を超えています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○住民基本台帳の登録人口:昭和50年 534,872人、平成24年 528,706人</p> <p>○印鑑登録者数:平成23年度末 295,168人、うち証明書自動交付機利用可能な印鑑登録証214,770枚</p>			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。</p>			
	今後の予測	<p>平成24年7月9日から改正住民基本台帳法の施行及び外国人登録法の廃止により、外国人住民の方も本事務事業の対象者となります。これにより、平成24年度の印鑑登録件数、印鑑登録証明書交付件数とも増加すると予測します。また同日から、外国人住民の方の証明書自動交付機利用も可能となることから、自動交付機用カードの発行件数も増加すると予測されます。</p>			
評価と課題		<p>印鑑登録事務は区民の契約行為を支える重要な事務であり、現在まで適正かつ安定的に実施されています。サービスの拡大と低コスト化を目的とし導入した証明書自動交付機の利用率も年々増加しており、印鑑登録証明書を必要とする区民の満足度は十分満たしていると評価しています。今後は、印鑑登録事務を扱う窓口や自動交付機の適正な配置、適正な開設時間を精査し、最も有効な区民サービスのあり方を課題とし検討していく予定です。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
		<p>証明書自動交付機の次期入替時(5年後)を見据え、区が運営する現在の自動交付機交付から国が運営するコンビ二交付への移行も視野に入れた実施方法の見直しを進めていきます。</p>				

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	住居表示の管理	款	3	項	4	目	2	事業	3	整理番号	90	
担当部課名	区民生活部区民課	係名	管理係			連絡先電話番号	1103			昨年度整理番号	94	
(平成23年度担当部課名)		区民生活部区民課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	38	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 <small>住居表示: 新築等の建物の所有者、住居表示実施後の住所確認が必要な者 案内板: 通行人等の地図利用者</small>					根拠法令等	(1) 住居表示に関する法律、同施行令 (2) 住居表示に関する条例、同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住居表示: 街区に接する建物の順に住居番号を付番することで、わかりやすい住居表示を維持管理し、建物の住居表示を明確にします。 ○案内板: 利用者が現在地や目的地を把握できるようにします。					活動指標名(式)	(1) 住居表示の付定件数 (2) 案内板の設置数				
	成果指標	○住居表示: 届出に基づき、基準により住居番号を付定する。 ○案内板: 公共サイン(地図サイン・誘導サイン)等を要所に設置し、維持管理する。					成果指標名(1)	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 (代)住居表示の付定件数				
		算定式・指標の説明等				成果指標名(2)		(代)案内板の設置数				
		算定式・指標の説明等										
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	1,695	1,695	1,976	1,695	1,841	1,695	108.6		
	活動指標(2)	②	基	148	216	143	216	139	216	64.4		
	成果指標(1)	③	件	1,695	1,695	1,976	1,695	1,841	1,695	108.6		
	成果指標(2)	④	基	148	216	143	216	139	216	64.4		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,431	6,131	4,474	5,878	3,229	8,613	23年度予算執行率% 54.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 事業費について、前年度と比較し減っているのは、誘導サイン・案内板の破損による建て替えなど、大規模な修理がなかったためです。予算の執行残があるのも同じ理由です。		
	(内)委託費	⑦	千円	1,606	1,991	1,956	2,440	2,144	4,564			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.06 0.00	4.06 0.00	4.10 0.00	4.08 0.00	4.51 0.00	4.34 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	36,049	36,215	36,572	36,312	40,139		38,626	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	39,480	42,346	41,046	42,190	43,368	47,239			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,292	24,983	20,772	24,891	23,557	27,870			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0		0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0		0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	39,480	42,346	41,046	42,190	43,368	47,239			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 90

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住居表示の付定・住居表示実施証明発行	2,140	件	60
		住居表示の実態調査	704	街区	1,098
		街区表示板、住居番号表示板の張付け・張替え	2,678	件	308
		住居表示案内掲示板、公共サインの維持管理	8	件	494
		その他（住居表示台帳管理システムの維持管理ほか）	1,269		
	(2) 事業実績	住居表示の付定件数は1,841件、住居表示実施証明書の発行件数は299件でした。また、善福寺、桃井、井草、上井草、下井草の5地域を対象に住居表示の実態調査を実施し、破損・退色している街区表示板・住居番号表示板について、貼付け・貼替え等を行いました。住居表示街区案内板の老朽化に伴い、撤去を行いました。平成24年度住居表示台帳の電子化・住居表示管理システムの運用に向けて準備しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	IT(情報技術)による電子地図情報の利用が高度化し、社会生活の情報基盤となっています。住居表示は地図情報の基盤として、関連事業体等からの利用ニーズが高まっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住居表示に関して、再開発や宅地の細分化により同一の住居番号の建物が増え、郵便物等の誤配による不都合が生じています。プライバシー等の理由から、住居番号表示板を掲示したくないという意見が聞かれるようになってきました。
	今後の予測	住居表示は区民生活の基盤であるので、引き続いて事業の重要性が高まることが予測されます。
	評価と課題	区民生活の基盤となる建物の住居表示を定める重要な事業です。事務の正確性を確保するため、住居表示台帳の電子化・システム化に向けて、プロポーザル方式による事業者選定を行い、平成24年度にシステム運用を開始するため準備しました。 PFI手法による避難誘導街区案内板の整備については、地域経済の低迷も相まって広告看板の掲載契約件数が伸びないため、遅れが生じています。今後、PFI事業者の意見を聴くなどして、改善に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	PFI手法による避難誘導街区案内板については、広告看板の掲載契約件数が伸びないため、遅れが生じています。PFI事業者の意見を聴きながら、必要な設置数等を検討します。  住居表示台帳の電子化・システム再構築に向けて、プロポーザル方式による事業者選定を行い、住居表示台帳の電子化を行いました。住居表示システムの本格稼働に向け準備するとともに、区民の利便性の向上をはかりながら、費用対効果を検証する必要があります。  再開発や宅地の細分化により住居番号が同じ建物が増え、郵便物の誤配等による不都合が生じています。また、建物集中による同一住居番号の解消をはかる必要があるため、建物の住居表示を区別出来るよう検討していく必要があります。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		外国人登録事務		款	3	項	4	目	3	事業	1	整理番号	91	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	外国人登録係		連絡先電話番号	2185		昨年度整理番号	95			
(平成23年度担当部課名)				区民生活部区民課				予算事業区分	既定事業					
事業開始		昭和	▼	22	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 外国人登録法、同施行令、同施行規則、杉並区印鑑条例 (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法						
	区内在住の外国籍住民 (公用・外交の資格で在留する者や日米地位協定該当者(軍人)などを除く)													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ・適正な登録手続による、本邦における居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための最も基本的な住民情報の整備 ・登録原票記載事項証明書等の交付や、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行							活動指標名(式) (1) 外国人登録届出件数(登録・変更・切替を含む) (2) 外国籍住民に関する各種証明書の発行・印鑑登録						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○区内外国籍住民の登録事務・特別永住許可事務 ○外国籍住民の印鑑登録、各種証明書発行事務 ○永住外国人の住民投票登録事務							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)外国人登録届出及び登録職権閉鎖の処理件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)各種証明書の発行・印鑑登録及び公的照会回答件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)		①	件数	15,368	15,500	15,561	15,500	14,514	3,500	93.6			
	活動指標(2)		②	件数	13,402	13,500	13,294	13,500	13,400	3,500	99.3			
	成果指標(1)		③	件	17,066	17,500	17,695	17,500	16,416	3,600	93.8			
	成果指標(2)		④	件	13,402	13,500	13,294	13,500	13,400	3,500	99.3			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	933	1,404	1,245	1,461	710	333	23年度予算執行率%		48.6	
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費		⑦	千円	416	666	565	666	453	293				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	11.24   1.00	11.33   0.00	11.97   0.00	12.39   0.00	11.08   0.00	2.77   0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	99,800	101,064	106,772	110,271	98,612	24,653				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	2,793	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	103,526	102,468	108,017	111,732	99,322	24,986				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	6,736	6,611	6,942	7,209	6,843	7,139				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	3,259	3,095	3,206	3,258	3,068	1,131			
		国からの補助金等		⑭	千円	25,482	25,948	27,328	27,547	29,488	6,806			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	28,741	29,043	30,534	30,805	32,556	7,937					
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	74,785	73,425	77,483	80,927	66,766	17,049					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	3.1	3.0	3.0	2.9	3.1	4.5					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 91

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		東京入国管理局等への郵送			
		東京都外国人登録事務協議会分担金			17
		その他（印刷費、事務用品ほか）			240
	(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人登録に係る各種登録・変更・証明書等交付・照会等の申請に対し、来庁者等には的確で丁寧な案内を行うと共に、正確かつ迅速に事務処理がなされるよう尽力しています。</li> <li>・本庁土曜開庁に伴い、毎月第三土曜日に外国人登録の窓口業務を行っています。</li> <li>・外国人登録法の廃止等について、わかりやすく、的確な周知に努めています。</li> </ul>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の外国人登録者は、昭和43年には3,700人程度でしたが、平成元年頃を境に登録者が急増し、平成4年に1万人を超えたのち、1万1千人程度で推移していました。昨年度発生した東日本大震災の影響により、1万1千人を下回り、23年度は1万800人程度となりました。当初、登録者の大部分を占めていたのは、戦前から日本に住んでいた朝鮮半島及び台湾出身者とその子孫の方でしたが、現在では学校や就労のための在留が増加し、今日における外国人の在留資格は多様化しています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	各種手続きの簡素化や代理人による手続きの範囲拡大に関する意見があります。しかしながら、本事業が法定受託事務であるため、これらの意見については、法務省(入国管理局)へ取次ぐこととなります。
	今後の予測	平成24年7月9日に、外国人登録法は廃止され、改正住民基本台帳法が施行されます。これにより、3か月を越えて日本に居住する外国人は、日本人と同様に住民基本台帳法の適用となります。よって、本事業のうち外国人登録法に係る事務は平成24年7月9日をもって廃止します。
	評価と課題	法改正に伴って大きな混乱が生じないよう、外国人住民に対して、適切な外国人登録の勧奨だけでなく、制度内容や手続き方法の変更などについての周知活動を十分に行いました。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現 状 維 持	○ 縮 小	● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	外国人登録法が廃止されますので、本事業のうち外国人登録法に係る事務は廃止します。なお、「出入国管理及び難民認定法」「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入管理に関する特例法」に係る法定受託事務については、引き続き、他の事業に移行して継続します。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民事務所等の管理・運営		款	3	項	4	目	4	事業	1	整理番号	92	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	管理係			連絡先電話番号	1102		昨年度整理番号	96		
(平成23年度担当部課名)		区民生活部区民課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		平成	▼	13	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区組織規則						
	区民事務所等来所者								等 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		各種証明書の交付、転出入に係る手続きを迅速かつ正確に行うとともに、区民生活の多様化に対応するために、休日・夜間の窓口開設を行い、区民が安心できるサービス提供を実現していきます。						活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区民事務所、分室、駅前事務所の維持・運営にかかる事務 ○駅前事務所の設置に関する事務						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)		区民事務所等取扱事務件数割合		算定式・指標の説明等		区民事務所等取扱事務件数÷区民課取扱事務件数×100						
		成果指標名(2)		休日・夜間取扱事務件数割合		算定式・指標の説明等		休日・夜間取扱事務件数÷区民課取扱事務件数×100						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	件	823,349		826,809		815,586						
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	60.9		61.1		61.5						
	成果指標(2)	④	%	11.5		12.2		9.2						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	105,840	101,662	100,547	105,331	102,232	127,811	23年度予算執行率% 97.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,219	0	0	162	634	2,922	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	16,852	17,294	16,901	19,217	18,097	35,367					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.58 0.00	2.58 0.00	2.58 0.00	2.58 0.00	2.75 0.00	2.69 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,908	23,014	23,014	22,962	24,475				23,941	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	128,748	124,676	123,561	128,293	126,707	151,752					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	154		149		155						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	128,748	124,676	123,561	128,293	126,707	151,752					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 92

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		駅前事務所賃借料	4	所	76,828
		施設保守管理委託			8,206
		公金移送業務等委託			7,004
		光熱水費	4	所	2,752
		その他（消耗品購入、通信運搬費、工事請負費 ほか）			7,442
	(2) 事業実績	地域の行政サービスの拠点として10所の区民事務所・分室・駅前事務所を設置し運営しました。区民の利便性を高めるために、4所の駅前事務所を平日の午後5時から午後7時までと土曜日の午前8時30分から午後5時まで窓口を開設し、休日・夜間のサービス提供を行いました。 東京電力からの節電要請を受けて、4月から9月までの本庁の日曜開庁の休止と駅前事務所の平日夜間窓口の休止を行いました。 10月から正式に本庁の日曜開庁を廃止し、本庁と駅前事務所の土曜日の開設時間を午前9時からに変更しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H13.3.31 17出張所廃止 H13.4.1 7区民事務所、2分室、1サービスコーナー H15.7.7 6区民事務所、2分室、2駅前事務所 H17.4.1 5区民事務所、2分室、2駅前事務所	H19.2.13 4区民事務所、2分室、3駅前事務所 H19.5.14 4区民事務所、2分室、4駅前事務所	
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民事務所、分室、駅前事務所については、地域における行政サービスの窓口として、区民の利便性の向上に寄与する点が大きいとの評価を受けています。		
	今後の予測	区民事務所、分室、駅前事務所の設置場所、設置数、開設時間など検討会を設置し検討します。		
	評価と課題	駅前事務所での平日夜間、土日における住所異動などを含めたサービスの提供は、他区に先駆けて行い、開設時間、内容ともに高水準で行ってきました。本庁の土日開庁時に駅前事務所の日曜日は廃止しましたが、本庁との役割分担を明確にし、区民にはどこの窓口が開いているのか分かりやすくなりました。一昨年の、事業仕分けの評価を受け、本庁の土日開庁と駅前事務所の開設等について、見直しを行い本庁の日曜窓口を廃止しました。今後も引き続き、区民事務所等の窓口のあり方など、サービス提供をどう行うのか検討することが求められます。		

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	昨年度は、外部評価委員による事業仕分けの評価結果を受けて、日曜日の本庁開庁を廃止しました。今後も身近な行政窓口として、区民事務所・分室、駅前事務所を設置して運営していきますが、総合計画の行財政改革基本方針で「区民サービス窓口の整備」として、今後の区民事務所・分室、駅前事務所の設置場所、設置数、窓口開設曜日・時間などについて、費用対効果の観点も含めて検討していきます。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	中小企業・団体等に対する支援			款	3	項	5	目	1	事業	1	整理番号	93	
担当部課名	産業振興センター			係名	中小企業支援係			連絡先電話番号	5347-9182			昨年度整理番号	97	
(平成23年度担当部課名)				区民生活部産業振興課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度								<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内の中小企業者及びこれらで組織する団体			根拠法令等	(1) 杉並区産業融資資金条例 (2) 杉並区産業融資資金条例施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中小企業の経営の安定 ○起業しやすい環境整備			活動指標名(式)	(1) 産業融資資金融資あっせん件数 (2) 商工相談日数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内の中小企業者のための事業用資金の融資あっせん ○融資を実行した金融機関に対する利子の補給 ○区内の中小企業者及びこれらで組織する団体に対する経営の改善等の相談・助言			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	金融機関貸付件数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	商工相談件数			算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	件	1,595	600	1,103	600	913	600	152.2				
	活動指標(2)	②	日	242	243	244	244	244	245	100.0				
	成果指標(1)	③	件	1,513	1,200	909	1,000	753	1,000	75.3				
	成果指標(2)	④	件	3,366	3,600	2,663	3,000	1,977	3,000	65.9				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	164,081	207,222	179,815	228,006	178,147	209,083	23年度予算執行率% 78.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	169	0	特記事項 平成24年度の事業費には、SOHO施設に関する経費を含めています。				
	(内)委託費	⑦	千円	3,068	4,378	3,818	12,722	8,127	17,177					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.27   2.00	1.50   1.10	1.64   1.10	0.80   1.80	1.41   1.80	1.00   1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	29,034	13,380	14,629	7,120	12,549		8,900			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	3,245	3,245	5,544	5,544		3,080			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	198,701	223,847	197,689	240,670	196,240	221,063					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	124,577	373,078	179,228	401,117	214,755	368,438					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	198,701	223,847	197,689	240,670	196,240	221,063					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 93

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		産業融資資金利子補給金	4,355	件	147,208
		商工相談専門非常勤職員報酬	1,095	人	16,425
		「すぎなみ商工だより」の配布委託	77,267	部	1,055
		商店街振興組合等助成	15	団体	3,455
		その他 ( 産業実態調査委託、融資事務経費、ホームページ「すぎなみワークインフォメーション」の運営、技能功労者表彰 )			10,004
	(2) 事業実績	平成20年度から開始した「杉並区緊急経済対策融資制度」を平成23年度も継続しましたが、あっせん件数、貸付件数は平成22年度よりも減少しました(平成23年度実績 あっせん件数:456件、貸付件数:400件)。 平成23年度に、「杉並区産業実態調査」を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年夏頃までの原油高、平成20年に発生した世界金融危機、また、東日本大震災発生の影響などにより、国内及び地域の経済状況は依然として厳しい状況が続いています。そうした状況に対応するための国のセーフティネット保証制度の拡充などに伴い、自治体の制度融資に対するニーズも高い水準で推移しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	有利な条件で借入れが可能な制度融資、また、身近に利用できる自治体の経営相談窓口の開設は恒常的な実施が求められています。 平成23年度の産業実態調査では、低利での融資制度の有効性が高く評価されています。
	今後の予測	明確な景気回復の兆しが見えない中、有利な条件で融資を受けることができる産業融資資金は件数が増加することが予測されます。 また合わせて、経営改善や、起業に関する商工相談の需要が高まってくると予測されます。
	評価と課題	緊急経済対策融資を開始してから4年度が経過し、区内事業所の倒産の抑制、経営安定化に寄与したものと考えます。商工相談の件数が減少している要因を分析する必要があります。また、区内産業団体などとも連携しながら、経営支援が必要な中小企業に対して産業融資制度の積極的な利用を引き続き促すとともに、多くの種類に分かれている現制度を見直し、より簡潔で利用しやすい制度にすることが課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
<p>産業融資資金について、多様な広報媒体の活用、区内産業団体との連携などにより、制度のPRを積極的に進め、利用促進を図っていきます。また、多くの種類に分かれている現制度を見直し、より簡潔で利用しやすい制度への改正を検討します。さらに、中小企業の経営安定化や、区内での起業の増加を図るとともに、中小企業勤労者福祉施策も含めた総合的な中小企業者支援のあり方を検討していきます。</p> <p>平成23年度に実施した「産業実態調査」の結果を踏まえ、平成24年度に策定する「杉並区産業振興計画」の中で、具体化を図ります。</p>						

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	商店街振興対策	款	3	項	5	目	1	事業	2	整理番号	94	
担当部課名	産業振興センター	係名	産業観光係			連絡先電話番号	5347-9138			昨年度整理番号	98	
(平成23年度担当部課名)		区民生活部産業振興課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	63	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 商店会等				根拠法令等	(1) 杉並区元気をさせ商店街事業補助金交付要綱 (2) 杉並区魅力ある商店街づくり事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○「物資・サービスの供給」に加え、「地域住民の憩いの場」、「地域コミュニティの形成の場」としての商店街づくり ○区内商店街組合等の振興・組織的活動の強化及び区内事業所の経営改善 ○緊急経済対策としての地域経済の活性化、区内消費の促進				活動指標名(式)	(1) イベント補助金交付商店会数 (2) ホームページ開設補助交付商店会数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○商店会等が取組むイベント事業助成 ○商店街マップ作成・情報化推進等事業助成 ○商店街アドバイザー派遣 ○プレミアム付商品券発行助成 ほか				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)	イベント開催件数					
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)	ホームページ保有区内商店会数					
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	件	65	70	82	86	80	92	93.0		
	活動指標(2)	②	件	2	2	2	3	3	4	100.0		
	成果指標(1)	③	件	94	99	98	102	95	103	93.1		
	成果指標(2)	④	件	30	32	32	35	35	39	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	222,436	243,501	226,784	231,760	223,799	200,091	23年度予算執行率% 96.6		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ○平成24年度は、本事業と「95商店街環境整備、96観光・集客力向上、101すぎなみ学倶楽部の運営」を統合し、事務事業名「商店街支援」に再編しています。		
	(内) 委託費	⑦	千円	3,864	3,279	2,860	3,658	3,162	3,600			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.61 0.00	3.70 0.20	4.30 0.20	3.30 0.20	3.30 0.20	2.40 0.50			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	23,174	33,004	38,356	29,370	29,370			21,360
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	590	590	616	616			1,540
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	245,610	277,095	265,730	261,746	253,785	222,991			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,778,615	3,958,500	3,240,610	3,043,558	3,172,313	2,423,815			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		⑮	千円	47,940	53,039	61,680	49,300	56,438	62,821			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	47,940	53,039	61,680	49,300	56,438	62,821			
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	197,670	224,056	204,050	212,446	197,347	160,170			
受益者負担比率⑱÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 94

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	プレミアム付商品券発行等補助	1	件		110,458
	元気を出せ商店街(イベント)事業補助	95	件		104,477
	ホームページ開設補助(開設・更新)	3	件		1,721
	地域経済交流事業補助	9	件		1,563
	その他(商店会等に対する各種補助 ほか)				
(2) 事業実績	商店街イベントは、東日本大震災直後に自粛した商店街がありましたが、ほとんどは復興支援を掲げ、商店街と被災地双方を盛り上げる取組として例年並の実績を維持しました。地域経済交流事業補助についても、被災地の物販等を支援する全事業を補助することとしたため、前年度を上回る9件が補助対象となりました。また、引き続きプレミアム付区内共通商品券の発行支援を行い、商店街の活性化を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	景気の低迷もあり、事業を取り巻く環境は変化しています。大型店・チェーン店の参入、高齢化と後継者不足、消費の多様化等により、商店街を取り巻く環境は厳しさを増し、商店数は減少傾向にあります(商店会連合会加盟商店数H16:5,134商店→H23:4,895商店)。住居と店舗が一体となった商店が減少し、地域と商店会の一体性が薄れる中で、商店街イベントは増加傾向にあり、地域コミュニティの維持・醸成が図られています。(H14:52件→H23:95件)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成18年に実施した買い物動向調査によると、商店街に対する利用者の満足度は「満足」が53.2%、「不満足」が46.8%とほぼ拮抗しています。プレミアム付区内共通商品券は、引き続き発行を期待する声が強くありますが、不公平であるとの声も寄せられています。
	今後の予測	長引く景気の低迷、住・職の分離、大型店・チェーン店の参入、高齢化と後継者不足、消費の多様化等により商店会を取り巻く環境は引き続きものと予想されます。
評価と課題	イベント事業等の実施により商店街の来街者は一時的に増加し、地域住民との交流の上でも一定の効果上げています。このような効果が一過性のものにならず、恒常的な商店街の活性化につながる取組が今後の課題です。また、プレミアム付区内共通商品券発行支援については、緊急経済対策として短期間に区内消費を喚起する効果が考えられます。一方、持続的な経済循環の創出の観点からは、発行継続を慎重に検討します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	景気の低迷や、大型店・チェーン店の参入、高齢化と後継者不足、消費の多様化など、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが考えられます。一方、震災後、地域コミュニティの重要性が見直される中で、商店街がこれまで担ってきた、環境・福祉・教育などの様々な地域活動が注目されています。今後は、区内の様々な地域特性を踏まえた商店街活動を支援し、区民の日常生活を支えるとともに、単なる「物資・サービスの供給者」にとどまらない「地域住民の憩いの場」、「地域コミュニティの形成の場」としての、商店街づくりを促進します。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 95

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		商店街装飾灯助成(装飾灯の建替、灯具・ランプの交換、撤去等)	15	団体	47,060
		商店街装飾灯電気料助成	119	団体	37,207
		施設整備助成(アーケード塗装、空き店舗活用支援)	1	団体	31,974
		防犯カメラ設置助成	12	台	2,321
		その他( 商店会等に対する各種補助及び事業費 )	13,528		
	(2) 事業実績	震災直後の東京都による商店街装飾灯LED化助成の前倒し実施に対応し、区も補助枠を拡大したところ、最終的に14商店会、581基の装飾灯LED化を助成しました。また、商店街の安全・安心を確保し、利便性の向上を図るため、3商店会の防犯カメラ設置、阿佐谷商店街振興組合のアーケード再塗装工事の助成を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
		近年の環境意識の醸成に加え、震災後の節電機運の高まりの中で、低消費・高寿命のLED装飾灯への改修意欲が高まっています。また、防犯カメラの設置や施設整備など、安全かつ快適な買い物環境の整備が求められています。 ○LED化された商店街数 平成21年から実施 21年:4件 22年:8件 23年:14件 計26件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	商店会から、装飾灯の建設補助対象件数の増加とLED化推進の要望を受けています。
	今後の予測	環境配慮、IT化、コミュニティの醸成など、社会ニーズに対応したインフラ整備が一層求められることが考えられます。
	評価と課題	商店街を取り巻く厳しい経営環境の中で、本事業は商店街の魅力の向上に一定の成果を上げてきました。一方、今日、商店街に対しては環境配慮等の社会責任や安全・安心機能、地域コミュニティの核としての役割等、単なるモノとサービスの提供にとどまらない多様なニーズへの対応が求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性
		II 事業の改善 <input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	景気の低迷や、大型店・チェーン店の参入、高齢化と後継者不足、消費の多様化など、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが考えられます。一方、震災後、地域コミュニティの重要性が見直される中で、商店街がこれまでも担ってきた、環境・福祉・教育などの様々な地域活動が注目されています。今後は、区内の様々な地域特性を踏まえた商店街活動を支援し、区民の日常生活を支えるとともに、単なる「物資・サービスの供給者」にとどまらない「地域住民の憩いの場」、「地域コミュニティの形成の場」としての、商店街づくりを促進します。	

特記事項	
------	--